

入札（見積）結果調書

令和 3 年度

契約番号	第15-21-00033号		
件名	上下水道料金システム再構築に係る調達支援及び工程管理支援業務		
入札(見積)年月日	令和 3年 4月 7日	午前10時 10分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	192,148,000 円	主管課	15 営業課
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000052491 (株) エヌ・ティ・ティ・データ北海道		

入札（見積）経過

(単位：円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
(株) エヌ・ティ・ティ・データ北海道							決定
	174,900,000		174,680,000				
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

- 1 件名 上下水道料金システムの再構築に係る調達支援及び工程管理支援業務
- 2 事業者名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道
- 3 特定理由

本業務は、平成30年度から今年度にかけて実施した「料金関係業務及び関連システム見直しにかかる調査業務」（以降「調査業務」という。）の成果に基づき、上下水道料金システム（以降「システム」という。）再構築業務事業者の評価・選定を支援するとともに、再構築にあたり要求仕様の再整理、構築業務のスケジュール及び品質の管理、成果物の精査等において、専門的な見地を持った者に支援を求めるものである。選定事業者は、調査業務の受託者であり、当該役務を通じ、水道局の業務を広く調査・分析し、システムの調達仕様作成を支援してきた。本業務を選定事業者以外の者から調達した場合、調査業務の成果物を参考にできるとはいえ、事業者の水道局業務の理解には、改めて職員へのヒアリング等が必要となり、システム再構築の初期かつ最重要工程である要件定義作業においては、その理解度から十分な支援は得られない。また、要件定義作業を遂行しながら、事業者の理解促進を助けるヒアリング等作業負荷が同時に発生することとなり、要件定義作業自体の遂行にも多大な支障が生ずる恐れがある。要件定義の品質が低いままプロジェクトが進行した場合、構築途中の仕様変更やこれに伴う手戻り・スケジュール遅延・追加コスト発生などのリスクが高まり、完成するシステムの品質にも多大な影響が及ぶことが懸念される。以上のことから、本業務を遂行できるのは当該事業者において他にない。

- 4 根拠規定

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当すると判断されるため

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。